

手洗い・うがいなど予防徹底を

インフルエンザ流行期

インフルエンザが流行する時期になりました。今年度は、一般的な季節性インフルエンザに加え、新型インフルエンザが全国的に流行しており、普段以上の予防対策が必要です。予防の基本は、うがい・手洗いの励行ですが、感染した場合の冷静な対応も大切です。家族みんなで予防を徹底し、流行期を乗り切りましょう。

■季節性インフルエンザ■

冬季に流行するインフルエンザを、通常「季節性インフルエンザ」と呼んでいます。これまでの季節性インフルエンザは、ほとんどの人がそのウイルスに対して、過去の感染やワクチン接種によって基礎免疫をもっています。

■新型インフルエンザ■

従来は、人に感染することのなかった鳥インフルエンザ、豚インフルエンザのウイルスが変化して人から人へ次々に、容易に感染するインフルエンザを「新型インフルエンザ」と呼びます。

■初期症状■

インフルエンザの初期症状は、季節性と新型ではほぼ同じです。

- 初期症状＝発熱（38 度以上）、強い倦怠感、筋肉痛、関節痛、腹痛や下痢、せき、たんなど
- 悪化したとき＝呼吸不全などの肺炎症状

■新型インフルエンザによる学校の閉鎖関係■

インフルエンザによる学校での集団感染・閉鎖は、季節性では例年冬休み明けから 2 月にかけて多く見られますが、新型の場合は季節にはあまり関係ありません。

町内での新型感染者数の正確な数字は把握できませんが、学校閉鎖などにより、町が把握している感染児童・生徒数は、昨年 8 月 27

	幼稚園	訓 小	居 小	訓 中
学校閉鎖	10 月 27 日～ 10 月 31 日	10 月 20 日～ 10 月 25 日	11 月 2 日～ 11 月 8 日	10 月 27 日～ 11 月 1 日
学年閉鎖	なし	10 月 27 日～ 11 月 1 日 (2・4 年生)	なし	なし
学級閉鎖	なし	なし	なし	なし

日に二人の報告があったのが最初で、11 月 19 日までで 63 人となっています。
学校関係の閉鎖では、左の表のとおりです。

■予防■

感染の経路は、季節性、新型ともに同じで、感染した人のせきやくしゃみとともに放出されたウイルスを吸い込み感染する「飛沫感染」と、ウイルスが付着したものに触れたあと、口や鼻、目などに触れて粘膜などを通じて感染する「接触感染」の二通りあります。

このため、予防には手洗いとうがいの徹底が大切です。ほかに、規則正しい生活とバランスのとれた食事、適切な水分補給を心がけましょう。

新型の場合は、ほとんどの人が免疫をもっていないので、誰もが感染する可能性があります。特に糖尿病や腎臓病、ぜんそくなどの持病がある人は重症化する可能性が高いため、より一層の注意が必要です。

○せきエチケット○

せきやくしゃみが出るときは、マスクをしましょう。マスクがないときは、ハンカチなどで口と鼻を覆います。



■もし感染したら■

もし感染したら、軽症のときは感染の拡大を防ぐため、自宅で療養することです。

この際、部屋の換気をこまめに行うことや湿度を十分に保つなど空気中のウイルス濃度を下げることです。家族への感染防止にもつながります。

季節性も新型も症状が長引いた場合、肺炎などの合併症を起こすことがありますので、すぐに医療機関で受診してください。

新型では、持病のある人が感染した場合をはじめ、ほかの人でも呼吸困難やけいれん、おう吐や下痢が続いているなどの症状があれば要注意ですので、

病院に連絡し、早期に受診するようにしてください。



■予防接種■

町では、11 月から 1 月末までの高齢者（65 歳以上）の季節性インフルエンザ予防接種に対し、助成をしています。昨年 12 月末までで 965 人の方が接種しています。

10 月から始まった新型インフルエンザの予防接種は、町内の病院（2 院）で接種した方が 240 人（町外者含む）となっています。

新型の予防接種で、優先接種者（妊婦、幼児など）に該当する非課税世帯の方に対し、申請

によりワクチン接種料が無料となる、免除証明書を発行しています。

申請する前に接種された方で、該当する方は手続きが必要になりますので、福祉保健課までご連絡ください。

また、優先接種者以外の方も予防接種が受けられるようになりました。同じように申請により、非課税世帯の方は無料となりますので、福祉保健課で手続きをしてください。

手続きには印鑑が必要ですが、詳しいことは福祉保健課健康増進係へお問い合わせください。

■ 問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555・総合福祉センター 窓口 7 番)